

9月議会は、10月2日に閉会を迎えますが、私は、個人質問を9月16日に終わりました。

先に行なわれた衆議院選挙で、自民党公明党政権退場を望む国民の強い思いが現れ、今日、民主党を中心とした新政権が生まれました。

一人ひとりの安心と未来を取り戻せる新しい時代が来ることを期待して、質問に入りました。

1項目目は新型インフルエンザ対策について尋ねました。

これまで同じ質問を二人の議員が行ないました。重複しないよう1点目は厚生労働省の予想規模からして換算すると、笠岡市での感染者の予想数、重症患者の予想数についてたずねました。また腎臓患者への球菌ワクチン接種補助制度新設についても「国の動向を見て」とか「研究する」とかという考えでなく、一人の死者も出さないという行政の姿勢を示すべきだとたずねました。

もう一つは、高熱、咳、嘔吐、下痢などの症状で、新型インフルエンザかな？と思えた場合、すぐ医療機関にかかって診断を受けることが、早期治療にも、また感染拡大を防ぐ上でも大切だと強調されています。しかし、国民健康保険税の滞納で、資格証を発行されている人は窓口で10割負担になるため、病院に行きたくても行けないと考えられます。国保の資格証発行世帯に緊急に保険証を発行するなど、保険適用の保障についてたずねました。

これに対して市長は「厚生労働省の推計に基づいた笠岡市の感染予想は、11000人。入院者が165人、重症者は16名となる。予防対策が重要で、市としても9月はじめ、危機管理対策としてすべての部が、連携して対応するよう整備した。補助制度新設については、単なるばら撒きにならないよう国の動向を見て検討したい。危機管理では、先手が大切。弱い立場の人たちに光を当てることが大切。国保の資格証を発行している270世帯への新型インフルに関わる短期証発行については調査して対応したい。」と答弁されました。

2項目目は子どもの貧困克服についてです

小泉構造改革以来日本社会では貧困と格差が広がり、その影響が子どもに及んで「子どもの貧困」が、社会的問題になっています。

子どもの「貧困率」は1984年の10.09%から、2002年には15.02%にと上昇し、実に子どもの7人に1人が貧困だということです。これはOECD加盟国の平均を大きく上回ります。所得から税金などを引いて、児童手当などの社会保障給付を足しても、唯一日本だけがその数値は増加しているということです。すなわち、日本では子どもたちにセーフティネットが働いていないといえるわけです。

笠岡市の就学援助を受ける児童生徒数の推移を見ると、16年度8.1%から20年度9.8%へと増加しています。日本の貧困率と直接的な比較はできませんが、笠岡では10人に1人が就学に困っているという実態が見えてきます。

特に一人親家庭の貧困率はOECD30カ国平均が31%であるのに対して日本は約2倍の59%に達しています。貧困がここでも増幅されています。笠岡市も例外ではないでしょう。過去5年間の一人親家庭の数は、笠岡では母子家庭が538世帯から654世帯へ、父子家庭が45世帯から64世帯へと増加しています。

少子化対策や雇用対策に目が向けられることはあっても、子どもの貧困についての認識が弱かったのではないかと思えます。むしろ母子世帯への児童扶養手当は減らされ、生活保護の母子加算も廃止されるなど、支援は薄くなっているのが現状です。これで子どもに優しい社会といえるのでしょうか。

貧困は目に見えにくいですが、特に昨年秋からの大不況で、雇用破壊が進み、問題はさらに深刻になっていると推測されます。

そこで こうした実態をどのように捉えているのか市長に尋ねました。

2点目は、子どもの貧困をなくすために、親も子どもも安心して暮らせる笠岡にする総合的な対策の充実などが求められています。現状の施策をさらに改善する考えはないか市長に尋ねました。

3点目は 1989年国連で採択された子どもの権利条約が日本において1994年に批准されて今年で15年目です。この条約は子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められたもので、生きる権利、守られる権利、育つ権利、参加する権利の4つの柱で構成されています。条約を批准した国では国内法の整備など、具体的な施策を実施することになっています。自治体でも子どもの権利条約を踏まえた「子ども条例」を制定する動きが増えております。全国では50以上の自治体が制定しています。笠岡市でも子どもたちに優しい街づくりが目に見えるよう、条約に基づいた子ども条例を制定してはどうか、市長に尋ねました。

これに対し、市長は、「子どもの貧困が社会問題化されつつあると認識している。7月から国の制度を受け、学習支援費の保護加算を実施している。子育て支援は4月から商学3年生までの医療費公費負担の拡大など展開している。就学援助も国庫補助から地方交付税措置措置へと転換する中、認定基準、給付水準を維持している。

新政権の下で、子育て等の手当等、充実がかかげられているので、実現されれば着実に早急な子育て支援を行なっていく。また今年度策定予定の次世代育成支援行動計画の中に子どもの権利条約に沿った子どもの包括的な権利が確保できるよう盛り込みたい。子ども条例制定についても検討しているところだ。」と答弁しました。